

「B型肝炎ワクチン」の予防接種は
生後1歳になる前に接種しましょう

予防接種法が改正され、平成28年10月1日から「B型肝炎ワクチン」が定期接種になりました。対象者には予診票と委託書を送付しています(10月以降に生まれたお子さんには随時交付します)。1歳になってしまうと定期接種の対象外となり、全額自己負担となります。早めに医療機関へ予約し、スケジュールに余裕を持って接種してください。

- 対象者 平成28年4月1日以降に生まれた1歳未満の方
- 接種回数 3回(1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年間かかります)

1歳と小学校就学前のお子さんへ
麻しん風しん予防接種を受けましょう

感染力が強く重症化や合併症が少ない麻しんの感染予防には予防接種が有効です。1歳から2歳になるまでのお子さんと小学校入学前(年長児相当)のお子さんは、麻しん風しん定期予防接種の対象者です。接種料金は無料。対象のお子さんは、対象年齢になったら早めに予防接種をして感染を予防しましょう。

- 麻しん風しん1期 生後12カ月から生後24カ月に至るまで(1歳から2歳の誕生日の前日まで)
- 麻しん風しん2期 小学校就学前1年(平成22年4月2日~平成23年4月1日生まれの方が、平成29年3月31日までに接種)

●お子さんとお母さんの健診と相談 (場所:健康センター)

内容	1月分		2月分		受付時間
	月日	対象者	月日	対象者	
4カ月児健診	1月18日(水)	平成28年9月生まれの方	2月15日(水)	平成28年10月生まれの方	13:00~13:10
6カ月児育児相談	1月20日(金)	平成28年7月生まれの方	2月17日(金)	平成28年8月生まれの方	9:20~9:30
1歳6カ月児健診	1月19日(木)	平成27年6月生まれの方	2月16日(木)	平成27年7月生まれの方	13:00~13:10
2歳6カ月児親子歯科健診	1月20日(金)	平成26年7月生まれの方	2月17日(金)	平成26年8月生まれの方	13:00~13:10
3歳6カ月児健診	1月17日(火)	平成25年7月生まれの方	2月14日(火)	平成25年8月生まれの方	13:00~13:10
乳幼児相談	1月5日(木)	乳幼児~未就学児のお子さんとそのご家族の方	2月2日(木)	乳幼児~未就学児のお子さんとそのご家族の方	9:15~9:45
妊婦歯科健診	2月7日(火)に、「妊婦さんと赤ちゃんのサロン」と合わせて行います。				

※「乳幼児健診」は個人に通知しませんので、広報しろいしををご覧の上、母子健康手帳・問診票・バスタオルを持参してお越しください。また、当日、都合の悪い場合は翌月に受診できますので、ご連絡ください。

●妊婦さんと赤ちゃんのサロン ・助産師や保健師、栄養士とお話をしながら過ごすサロンです。(場所:健康センター)

月日	テーマ	主担当	対象	受付時間	サロン
1月10日(火)	赤ちゃんがいる暮らし	助産師	妊婦さんや、4カ月健康診査前のお子さんとそのご家族の方	9:20~9:30	10:00~11:30
2月7日(火)	ママと赤ちゃんの歯の健康(歯科健診)	歯科医師			

●母子健康手帳交付日 (場所:健康センター)

月日	受付時間	月日	受付時間	持ち物
1月10日(火)	9:00~11:00	1月24日(火)	13:30~15:30	妊娠届、個人番号の通知カードまたは個人番号カード、運転免許証等の身分証明書
2月7日(火)	9:00~11:00	2月21日(火)	13:30~15:30	

※平成28年4月より、母子健康手帳の交付が2回の指定日交付になりました。交付日に来所できない方は、電話で予約の上、来所ください。

集まれ! 元気っ子!

【11月8日の3歳6カ月児健診を

受診した子どもたち】



※お子さんの健診や予防接種に関する詳細は、健康推進課(健康センター1階 ☎22-1362)までお問い合わせください。

地域子育て支援センター「あいあい」
※子育てに関する相談を随時受け付けています。気軽にご相談ください。

「ほっぷんちよ」開催!

今月は、身近な素材でおもちゃづくり「親子で楽しく作って遊ぼう」です。

- 日時 1月18日(水)10:00~11:30 ※9:50までお集まりください。
- 場所 中央公民館2階講座室
- 対象 就園前のお子さんと保護者
- 講師 青葉短期大学准教授ノーム芳賀さん

子育てサークル

年齢・月齢ごとに分かれる「るーむ」で親子あそびを行います。

- ①ニコニコるーむ(2~7カ月児) 1月24日(火)、2月24日(金)
- ②ワクワクるーむ(8~1歳3カ月児) 1月13日(金)、2月22日(水)
- ③ランランるーむ(1歳4カ月~2歳6カ月児) 1月11日(水)、2月8日(水)

●開館日 月~金 8:30~17:15
 ㊟ふれあいプラザ内 ☎22-6025 ㊟22-6027
 kosodate@city.shiroishi.miyagi.jp

- ④サンサンるーむ(2歳7カ月児以上) 1月17日(火)、2月1日(水)
 ※③・④に参加する方は、親子とも室内靴を持参ください。
- 時間(共通) 10:00~11:15
- 場所(共通) ふれあいプラザ

全イベント共通
お茶または水を持参ください。

地域全体で子育てを応援します!

ファミリー・サポート・センター

●受付時間 月~金 9:00~17:00
 ㊟ふれあいプラザ内 ☎・㊟25-5488
 famisapo@city.shiroishi.miyagi.jp

第2回講演会を開催しました



11月17日、第2回講演会「子どもの発達と運動遊び」を開催し、体を動かす「ムーブメント療法」で親子楽しく遊びました。子ども自身が、自発的に「楽しい」と感じる環境作りのための講話と、ゲームやカラフルなスカーフ、ボールを使っての実践も行いました。

参加者は「親子で楽しめました。自宅での遊びにも取り入れたいです」と話していました。

ファミサポ会員随時募集中

ファミサポでは、保護者の方の通院やリフレッシュの時などに、地域の方のご協力をお願いして育児支援を行っています(会員制)。また、子育てのお手伝い出来る方も募集中! 詳しくはお問い合わせください。

- ①依頼会員 市内に在住、勤務する子育てのお手伝いをしてほしい方
- ②提供会員 市内に在住する子どもの預かりや送迎ができる方。
- ③両方会員 ①と②を兼ねる方

「おひさま広場」参加者募集!

発達に不安や心配のある親子が一緒に遊び、相談することができる「おひさま広場」を毎月開催しています。参加希望の方は前日までにお電話を!

- 日時 1月26日(木)10:00~11:00
- 持ち物 着替え、紙おむつ(使用のお子さん)、タオル、お茶や水
 ㊟ひこうせん ☎25-2172

「児童手当」こんな時は15日以内に手続きを!

㊟子ども家庭課 ☎22-1363

次のような異動があったときは、15日以内に児童手当の変更手続きが必要です。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

- 変更手続きが必要となる主な異動事由
 - 出生などにより養育するお子さんが増えたとき
 - 養育者変更などにより支給対象となるお子さんが減った、またはなくなったとき
 - 他市町村に住所が変わったとき
 - 公務員になったとき、公務員でなくなったとき(お住まいの市町村と勤務先の2カ所で手続きが必要)
 - 保護者または児童の氏名が変わったとき

白石市で児童手当・特例給付を受給している方が他市町村に転出するときは、次の書類をご準備ください

引き続き児童手当・特例給付を受けるには、転出先で新たに申請が必要です。また、必要に応じて提出していただく書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 転出先で必要となる書類など
 - 請求者(保護者)の健康保険被保険者証(保険証)の写し
 - 平成28年度児童手当所得証明書(平成27年分の所得)平成28年1月1日時点で住民登録をしていた住所地で発行します。配偶者に所得がある場合は、配偶者の分も必要です。
 - 請求者名義の普通預金通帳の写し